

# 平成 30 年度(2018 年度) 教育研究論文助成 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部

## 募集概要

募集内容	主題	「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」
	目的	新しい研究課題に関する先進的な研究や日々の教育実践の改善のために、学校の実態及び児童・生徒の発達段階と特性を考慮して成果をあげた教育実践研究を論文として広め、教職員の資質向上と北海道教育の振興に役立てる。
	募集部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校部門 国・公・私立の幼・小・中・高・特別支援・高専等（認定こども園、中等教育学校、義務教育学校を含む）の各学校及び教育関係機関等</li> <li>●個人・グループ部門 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ等</li> </ul>
	募集要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係者とは北海道内の市町村等に設置された国・公・私立の学校（園）、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者。</li> <li>・応募する論文は、未発表のものとする。公的機関や研究団体発行の教育誌、または市販の図書等に既に発表したもの及び他団体に応募済みのものは応募することができない。</li> <li>・論文の様式でないもの（申請書、レポート、実践報告等）であっても、内容が類似したものであれば応募済みとみなす。ただし、応募校が発行した研究紀要（研究集録等）で発表したものについてはこの限りではない。</li> <li>・本事業に応募後、他団体に応募や発表（推薦を含む）したものは助成対象にならない。</li> <li>・1校（1人）1点の応募であること。 *小中併置校はいずれかの校種のみ</li> <li>・平成 29 年度に応募した学校・個人・グループは、応募することができない。</li> <li>・平成 29 年度に「読書教育推進事業」の対象となった学校は、30 年度の『学校部門』への応募をもって成果報告とする。 * 詳細は「応募・執筆にあたっての留意事項」を参照</li> </ul>
応募について	応募書類	①論文（A4判4ページ） ②申請書 <b>■応募期間 平成 30 年 8 月 1 日(水)～9 月 10 日(月) 当日消印有効</b> *日教弘教育賞の推薦論文となった場合は、本文の他に論文要旨（A4判1頁）を提出
	本文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式：24 字×43 行×2 段組×A4 判 4 ページ横書き 8,256 字（表題、図表、写真等を含む）</li> <li>・表題（研究主題・執筆者名）は、原稿 1 枚目の上段に 7 行分をあてる。</li> <li>・図表・写真等の資料は A4 判 1 ページ(全体の 25%) 程度以内の分量に収める。</li> </ul>
	文字	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文は 10.5 ポイントを標準とし、図表は 8 ポイント以上。</li> <li>・図・表中の、規定より小さい文字による記述の部分は審査対象とならない。</li> </ul>
	審査の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今日的課題】 教育の今日的な課題を踏まえているか</li> <li>【創造性・妥当性】 研究及び実践内容に創造性・妥当性が見られるか</li> <li>【継続性】 研究及び実践が継続的・累積的であるか</li> <li>【変容の姿】 児童・生徒の成長や変容の姿がよく表されているか</li> <li>【明確な論の展開】 研究実践論文として、論旨や表記が明確であるか</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表題は、内容を具体的かつ簡潔・明瞭に表すものとし、長い表題の必要な場合は副題を用いる。</li> <li>・日常の教育指導の実践を継続的、系統的に積み上げ、教育実践にその過程と結果を記録することに重きを置き、報告のみではなく考察等を加えて論文として完成させる。</li> <li>・参考資料等の添付は受け付けない。</li> <li>・応募要件を満たさない原稿については選外とし、助成対象にならない。</li> </ul>
審査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会が委嘱する審査員により、部門ごとに審査を行い、特選・準特選・入選を決定する。</li> <li>・特選論文は本会が発行する「研究集録第 34 号」に掲載し、道内の各学校に配布する。</li> <li>・特選論文のうち、部門に関わりなく、日教弘論文主題に合致する 3 編を、北海道代表論文として日教弘教育賞に推薦する。</li> </ul>	
助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校部門 特選(10 万円)、準特選(5 万円)、入選(3 万円)</li> <li>●個人・グループ部門 特選(5 万円)、準特選(3 万円)、入選(1 万円)</li> </ul> * 本会担当者による贈呈式を行う。 * 学校部門の特選から特別賞を付加することもある。	

※論文例は、北海道支部ホームページに掲載します。

<http://www.kyokohokkaido.com>

## 平成30年度(2018年度) 教育研究論文助成 申請書(北海道支部)

申請部門	( ) 学校部門 ( ) 個人・グループ部門	いずれかに○印を記入
学校(園)名	(フリガナ)	個人・グループ部門は代表者の学校(園)名を記入
学校(園)所在地	〒 電話 _____ FAX _____	町村は「郡」から記入
校(園)長名 または代表者名	(フリガナ)	学校部門は校(園)長名 個人部門は個人名、グループの場合は代表者名
グループ名		グループの場合、グループ名を記入
執筆代表者	職名 氏名	校長・代表者以外に必要な場合に記入
研究主題 ～副題～		論文と同一とする 内容を具体的かつ簡潔・明瞭に表現する
学校(園)規模	児童・生徒数 名 学級数 ( 学級) うち特別支援学級数 ( 学級)	
メールアドレス		連絡可能な E-mail アドレス

※グループの場合、構成員名簿(氏名・学校名)を添付

平成30年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会 北海道支部長 様

応募の教育研究論文は、下記(注)に則っていることを申し添え、研究助成を申請します。

(注) 応募する論文は、未発表のものとする。公的機関や研究団体発行の教育誌、または市販の図書等に既に発表したもの及び他団体に応募済みのものは応募することができない。(募集要項より)

申請者名 \_\_\_\_\_ 印

※「学校」の場合は校長名を記入し、職印を押印する。

「個人・グループ」の場合は、代表者名を記入し代表者の私印を押印する。

※申請の際に、CD-R等のデータは必要ありません。

**■応募期間 平成30年8月1日(水)～9月10日(月) 当日消印有効**

【送付先】 〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目1番地1 クリスタルタワー12階  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部  
電話 011-241-9453 Fax 011-241-0756

◎本申請に係る個人情報、本事業のためにのみ利用します。

## 平成 30 年度(2018 年度) 教育研究論文助成

### 応募・執筆にあたっての留意事項(北海道支部)

#### 1. 応募にあたって

- (1) 規定の申請書をご使用ください。
- (2) **応募期日を厳守**してください。郵送の場合は締切日消印有効です。応募期日を一日でも過ぎた場合は受け付けることはできません。
- (3) 前年度に応募した学校と個人・グループは、受賞の如何に関わらず同一部門で応募できません。
- (4) 応募する論文は、**未発表のもの**とします。
  - ・文科省、教育委員会等の公的機関や研究団体発行の教育誌、または市販の図書等に既に発表したものと及び他団体に応募済みのものは応募することができません。
  - ・本事業に応募後、他団体(公的機関や研究団体)に発表したものと及び応募(推薦を含む)をしたものは助成対象になりません。
  - ・論文の様式でないもの(申請書、レポート、実践報告等)であっても、内容が類似したものであれば応募済みとみなします。ただし、応募校が発行した研究紀要(研究集録等)で発表したものについてはこの限りではありません。
  - ・主題(タイトル)を変えたり、新たな内容を付加したりするだけでは不可となります。
  - ・新たな内容に主軸を置き、考察を加えて論じられたものであれば応募することができます。
- (5) 1校(1人)1点の応募であること。(小中併置校はいずれかの校種のみ)
- (6) 申請書への印は、学校部門へ応募の場合は公印を、個人・グループ部門応募の場合は私印を押印してください。
- (7) 応募の際は、プリントアウトされた原稿のみをお送りください。CD-ROM等の電子データ同梱は必要ありません。
- (8) 論文提出にあたっては、「(公財)日本教育公務員弘済会北海道支部」へ郵送等でお送りください。
- (9) 輸送時のトラブルを避けるため、ジブラルタ生命保険(株)の教弘保険担当LCを経由して提出された場合は受け付けることができません。
- (10) 特選を受賞した論文は、研究集録(平成31年2月発行予定)に掲載し、全道の小・中・高・特別支援学校の全学校に配布します。研究集録作成に当たって、論文データを事務局へ郵送等により提出していただきます。詳細につきましては、受賞後、該当校へお知らせいたします。

#### 2. 論文の執筆にあたって

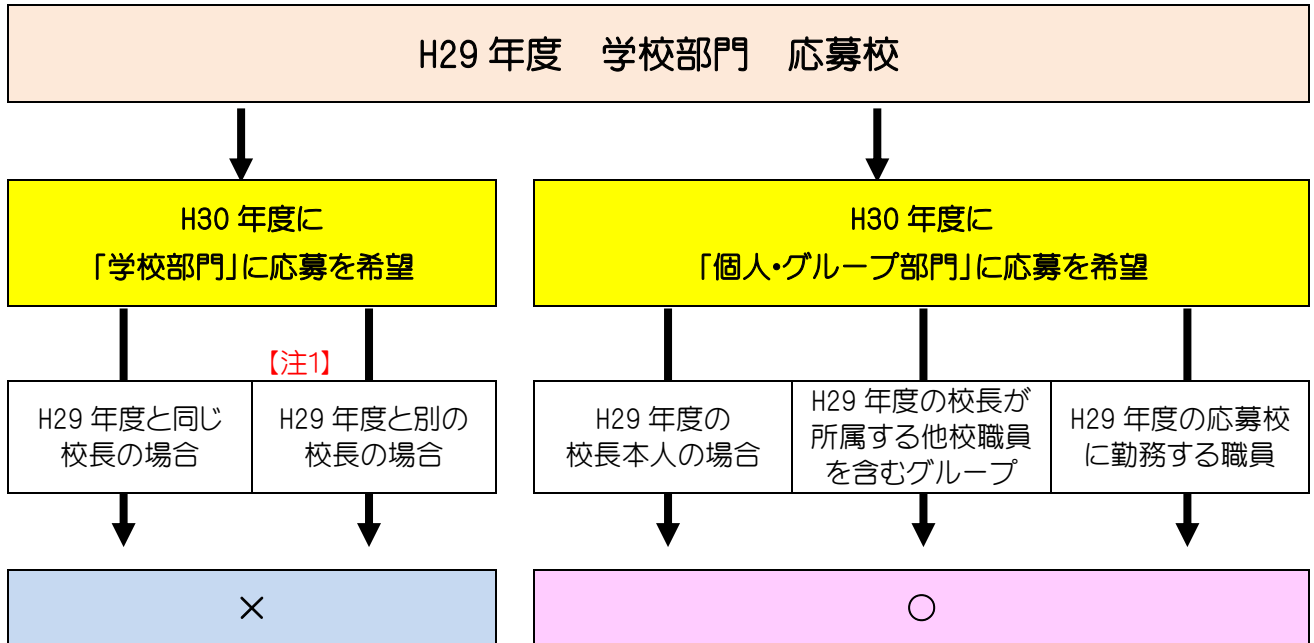
- (1) 応募要件を満たさない原稿については選外とし、助成対象となりません。
- (2) **図表・写真等の挿入は、A4判1ページ(全体の25%)程度以内**の分量に収めてください。それ以上多い場合は、審査上マイナスポイントとなります。
- (3) 図表の大きさは、文字等を判読できる大きさに挿入をお願いいたします。
- (4) 審査会では短時間で審査を行いますので、読み手によく分かる述べ方や論の構成に心がけてください。
- (5) 個人部門の研究が学校研究と重なる内容の場合は、選考対象とならないことがありますのでご注意ください。特に、**校長が個人で応募する場合は**ご注意ください。
- (6) 特選のうち、部門に関わりなく日教弘論文主題に合致する3編を日教弘教育賞へ北海道代表論文として推薦します。その際、本文の他に論文要旨(A4判1頁)の提出が必要となります。また、事務局と協議の上、本文の手直しをお願いすることがあります。

#### 3. その他

本会では北海道教育の質の向上と学校支援の立場から教育論文助成事業を行っております。募集要項(募集内容・目的)にあるとおり、教育実践を基盤とした論文を対象としています。その主旨を十分ご理解の上、ご応募いただきますようお願いいたします。

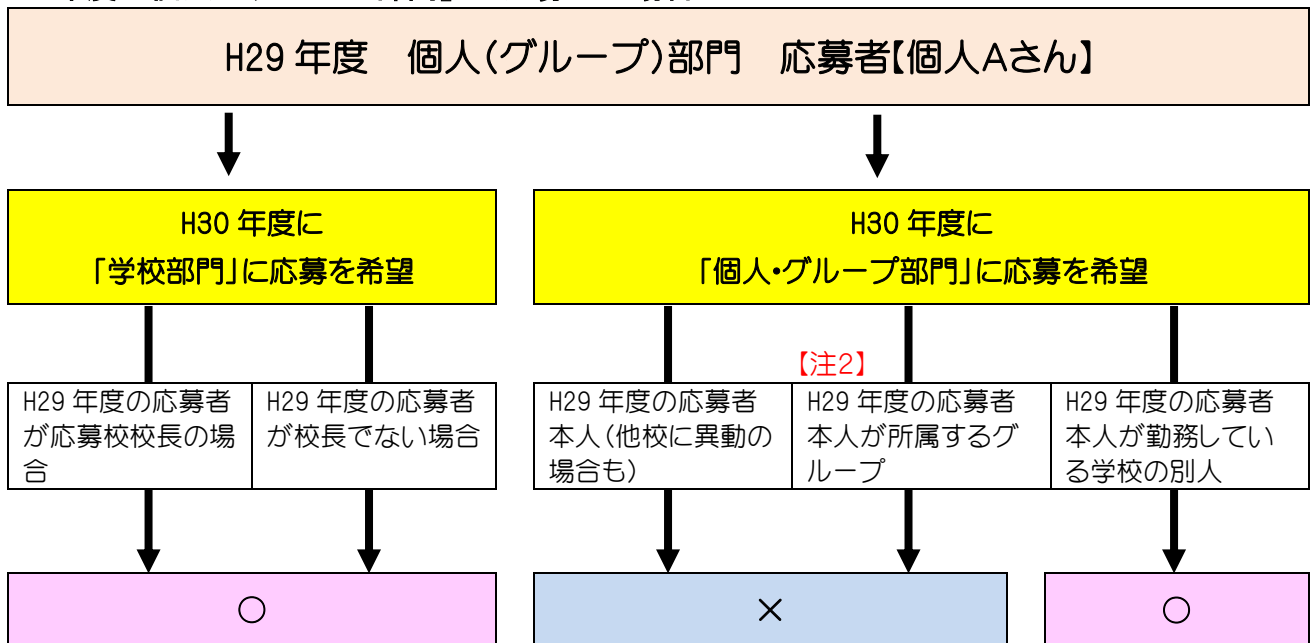
## < 応募の条件 >

### ● 29 年度「学校部門」に応募した場合



【注1】 H29 年度「学校部門」に応募した校長が他校に異動したとき、異動先の学校が H29 年度「学校部門」に応募していなければ、異動先の校長として応募できる。

### ● 29 年度「個人・グループ部門」に応募した場合



【注2】 H29 年度に個人として応募したAさんが所属する〇〇グループは、H30 年度「個人・グループ部門」に応募できないが、研究内容(教科、領域など)が重ならない場合は応募できる。(事務局に問い合わせを)